

令和5年5月9日

各 位

鶴ヶ島市長 齊藤 芳久

鶴ヶ島市民生委員・児童委員連合協議会  
会 長 川上 和江

令和5年度民生委員・児童委員の社会調査（訪問活動）について（依頼）

薫風の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より市福祉行政の推進ならびに民生委員・児童委員の活動に対し、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、民生委員・児童委員は、日ごろから多くの世帯を訪問して、心配ごとや困りごとなどの相談を受けて助言や、福祉サービスにつなぐための社会調査（訪問活動）を行っています。

つきましては、民生委員・児童委員が訪問の際には、御協力くださいますようお願い申し上げます。

## 記

## 1 民生委員・児童委員とは

地域から選ばれた、地域福祉の推進役として活動する無報酬のボランティアで、厚生労働大臣の委嘱を受けた埼玉県の非常勤特別職の地方公務員です。

## 2 社会調査の目的

- ・ 高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援など福祉ニーズの把握
- ・ 緊急時や災害時などのための安否確認資料の作成

その他日常生活に関する相談を受け、市と連携し福祉サービスなどを紹介します。

※訪問の際には、緊急時のために世帯構成や連絡先などをお聞きすることがありますが、民生委員法による守秘義務を厳守しますので、御協力ください。

## 【問合せ先】

鶴ヶ島市福祉政策課 福祉政策・地域福祉担当 藤野・間部  
電話 271-1111（内線284・286）  
E-mail: 10500010@city.tsurugashima.lg.jp